

## 1. はじめに

大崎市は、宮城県の北西部に位置し、南は「黒川郡、宮城郡」、東は「遠田郡、登米市」、北は「栗原市」、西は「加美郡、秋田県、山形県」にそれぞれ接しています。

面積は、796.76 km<sup>2</sup>で宮城県土の10.9%を占めています。地勢は、市西部の山岳地帯の荒雄岳を源とする江合川、船形連峰を源とする鳴瀬川の二つの大きな河川が西から東に流れており、その豊かな森林を源とする水は、市の北西から南東に広がる肥沃で広大な平野「大崎耕土」を潤し、昔から稲作が盛んな地域です。

気象は、例年最高気温は30℃を超え、最低気温も-10℃を下回るなど、寒暖の差が大きい内陸型の気候となっており、特に山岳地帯では積雪が2m~3mとなります。

平成18年3月31日に1市6町が合併して誕生した本市は、これまで旧市町が培ってきた全国に誇れる地域資源や地域の力を磨き、連携を図ることにより、自立した「まち」をいかに創造していくかが大きな課題であり、この課題解決のために歩み始めました。

本市の水道事業の現状は、図-1に示すとおり1つの上水道事業と3つの簡易水道事業（池月、真山、中里簡易水道事業）を有していますが、平成29年4月には上水道事業に統合する予定であります。

水の需要は、合併以前の市町振興策により給水人口の伸びとともに増加してきましたが、平成18年度合併時をピークに減少に転じ、東日本大震災後の災害復旧時に一時増加に転じたものの、現在は人口とともに給水量の減少傾向が続いています。近年、一般家庭での節水意識の浸透や節水機器の普及、事業所や工場における井戸水との併用といった使用形態の変化、また、景気の低迷などにより使用量が減少しているものと考えられます。水需要の減少は、水道料金収入の減少に加え水道施設の稼働率の低下など、経営面で大きな影響を及ぼしています。

水道施設を計画的に更新し、この資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務であり、その中でも水道事業の運営・管理を担っている水道事業者等の役割は特に重要であります。

高度経済成長期等に急速に整備された水道施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつある今、水道施設の計画的更新は全国の水道事業者共通の最重要かつ喫緊の課題となっています。

本市では、平成23年に策定した大崎市水道ビジョンにおいて『安全な市民生活を支える安心の水道・未来の子どもたちに引継ぐ宝とするために』を基本理念とし、「拡大・拡張期に整備してきた水道施設の老朽化」「水需要に見合った施設規模と水道システムの再構築」を施策課題の一つに位置付け、水道施設の耐震化や老朽化施設の更新・改築を行い、施設の健全性を確保しながら安定した水の供給に取り組むこととしております。

この状況を踏まえ、健全な水道が次世代へ確実に引き継がれ、持続可能な水道事業を実現させるため、中長期の更新需要・財政収支見通しに基づく大崎市水道事業のアセットマネジメントを策定しました。



図-1 大崎市の水道事業